

議題： バス車両の移動円滑化基準適用除外認定申請について

本年度、平和コーポレーションの所有する車両(萩原線・釜戸＝大湫線・釜戸＝平山線等運行車両)老朽化したことに伴い、常用車、予備車の車両入れ替えを予定している。

本来は交通バリアフリー法に適合して車両を導入しなければならないが、該当路線の路線状況(幅員等)や用途(朝夕のスクールバスの使用方)による乗降人員、停留所周辺状況を鑑みると、安全性を担保した上で継続的な運行が困難であると判断される。

そこで、現状の運行車両と同等タイプの車両導入を図り、上記他法令に適合した車両とすることで、現状のサービス基準を下回らない運行ができるかと判断し、上記 2 条に関する基準の適用除外を必要とする。

主な要因

- ・該当路線は山間部運行する路線であり、場所によって幅員が狭く、急傾斜があるため低床バス車両では運行が困難であること
- ・小中学生が通学に利用しており、保護者からの要望や安全面の考慮から、座席数の多い車両を必要とすること。

変更車両

	種別	車名	形式・登録番号	年式	定員 (人)	長さ (cm)	幅 (cm)	高さ (cm)	備考
増車	小型	三菱	SKG-BE640G	H27	29	699	201	265	常用車
増車	小型	三菱	SKG-BE640G	H27	29	699	201	265	常用車
		三菱	岐阜 200 あ 360	H22	29	699	206	265	常用車→予備車
減車	小型	三菱	岐阜 200 あ 169	H8	29	695	199	268	予備車→廃車